

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、動きや情報を提供します。



自治会における要支援者対策について

本市では災害時の要支援者対策として、災害が発生した場合や発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な高齢者や、障がいのある人などの情報を記載した「災害時避難行動要支援者名簿」を作成しています。作成した名簿は、災害が発生し、また発生する恐れがある場合に支援者（警察署、消防署、消防団、民生委員、社会福祉協議会及び市と協定を結んだ自主防災組織）に提供することになっています。また事前にご本人の同意を得られた方については、日常的に支援者に名簿を提供し、災害時の要支援者対策の体制づくりに役立てています。

対象者 70歳以上の高齢者のみの世帯
要介護度3以上の方
身体障害者手帳1、2級の方
知的障害者（療育手帳A）の方 など



今後も継続して要支援者の個別避難計画の見直しを行い、より実効性のある避難計画を作成できるよう、地域の皆様のご協力をお願いします。



～平時の取り組み～



○顔の見える関係づくり

日頃からの声かけ、挨拶、見守り、訪問を通じて、近隣住民との関係を築きましょう。要支援者自身が地域の支え合いの輪に入りやすいよう働きかけることが重要です。

○地域として要支援者の把握

どこの家にどのような人がいるのか、日頃の自治会活動等を通して把握しておきましょう。災害時の行動のみならず、地域の防犯の面においても役立ちます。

○地域の避難計画作成及び計画の確認、訓練の実施

災害発生時、地域の重要な役割のひとつとして、「安否確認」があります。市職員による出前講座等において広報を繰り返し行っているため、最近では安否確認訓練を行っている自治会や自主防災組織が増えてきました。日頃から地域において安否確認や支援方法、情報伝達の手段について話し合い、共有しておきましょう。また自治会長の交代等で形骸化しないよう定期的に訓練を行ってください。そうすることで、住民の方に定着し、それが地域の防災力向上につながります。



南海トラフ地震について

政府の地震調査委員会は先月、南海トラフ巨大地震が 30 年以内に発生する確率について、これまでの「80%程度」を「60から90%程度以上」に変更したと公表しました。南海トラフ巨大地震が発生する可能性は依然として非常に高いことに変わりはありません。かつては約 100 年から 150 年間隔で繰り返し南海トラフ地震が発生しており、現在は前回の発生(1944 年 昭和東南海地震)から約80年が経過しております。いつ発生するか予測できないからこそ、日頃から個人、地域ともに防災対策を引き続き行っていきましょう！！

自治会などの防災出前講座依頼も受付中！

少人数でも訪問します。災害対策課までご相談ください。

このニュースは、災害対策課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます。

大和郡山防災ニュース	🔍	検索
------------	---	----

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ！』をご覧ください。

大和郡山市消防団へようこそ	🔍	検索
---------------	---	----

発行人 災害対策課